



雷別地区自然再生事業の概要



林野庁 北海道森林管理局
釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

実施主体

雷別地区国有林の自然再生事業は、釧路湿原自然再生協議会の協議を経て、林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンターが実施します。

対象区域

対象流域は釧路湿原北東部に位置するシラルトロ沼の流域です。

その上流域にある林野庁所管の雷別地区国有林293林班を中心としたおよそ250ヘクタールを対象区域とします。



シラルトロ沼付近から上流の湿原と雷別地区国有林を眺めたところ

実施理由

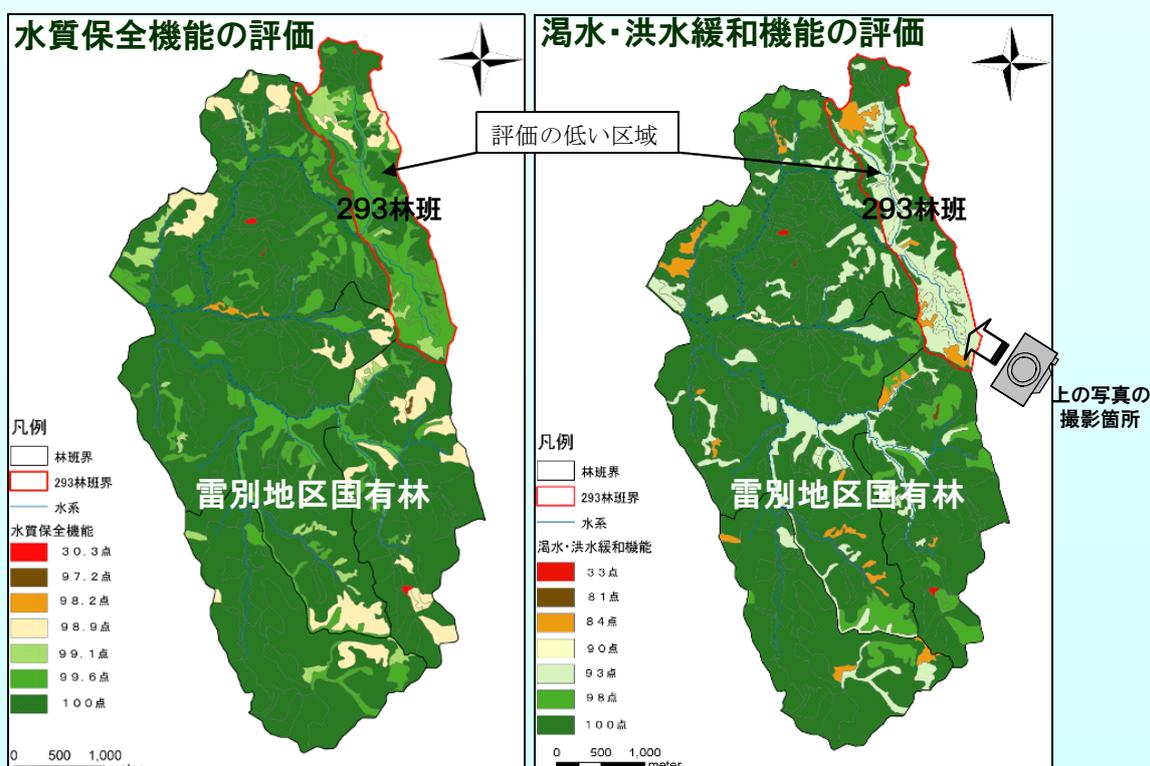
雷別地区には林齢が70年を超えるトドマツの人工林がありますが、平成12年に気象害に遭い、128ヘクタールの林において立ち枯れが発生しました。



📷 トドマツ立ち枯れ跡地の現況（雷別地区国有林293林班）

このため、293林班付近では疎林、無立木地となった箇所が多くなったことから、水土保持機能の評価が低くなっています。

(下図参照、「森林機能の評価基準(北海道庁作成)」による)。



「森林機能の評価基準(北海道庁作成)」による主な機能の評価

上流域の森林の水土保持機能を高め、シラルトロ沼とその上流の河川、湿原を保全するため、自然再生事業を行い、森林の再生に取り組みます。

課題

- シラルトロ沼とその上流の河川、湿原の保全。
- 水土保持機能が低下した疎林、無立木地（ササ地）の森林再生。

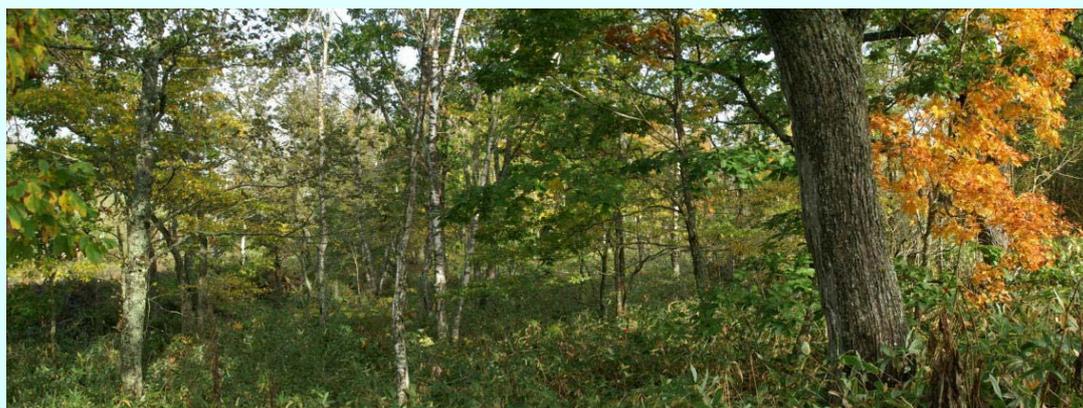
目標

- シラルトロ沼上流域の森林（国有林）からきれいな水を安定的に供給すること。
- 郷土樹種であるミズナラ、カシワ、ハルニレ、ヤチダモ等の広葉樹主体の森林へ再生すること。

事業内容

この対象区域では、根の密度の高い種類のササが繁茂している場所が多く、目的の樹種（ミズナラ、カシワ、ハルニレ、ヤチダモ等の広葉樹）の発生を妨げています。このササを除去し、必要に応じて手を加えていくことで森林の再生を図ります。

- 1 現在すでに小さな木がまとまって育っている場所はあえて手を付けず、その木を育てます。 **保全箇所**
- 2 タネを付ける木(母樹)が近くにある場所は、ササとその根を除去し、落下したタネが発芽しやすい環境をつくります。 **天然更新箇所**
- 3 母樹が近くにない場所は、目的の樹種を植込みます。ただし植え込む苗木は雷別地区で採取したタネから育てたものとしします。 **人工植栽箇所**

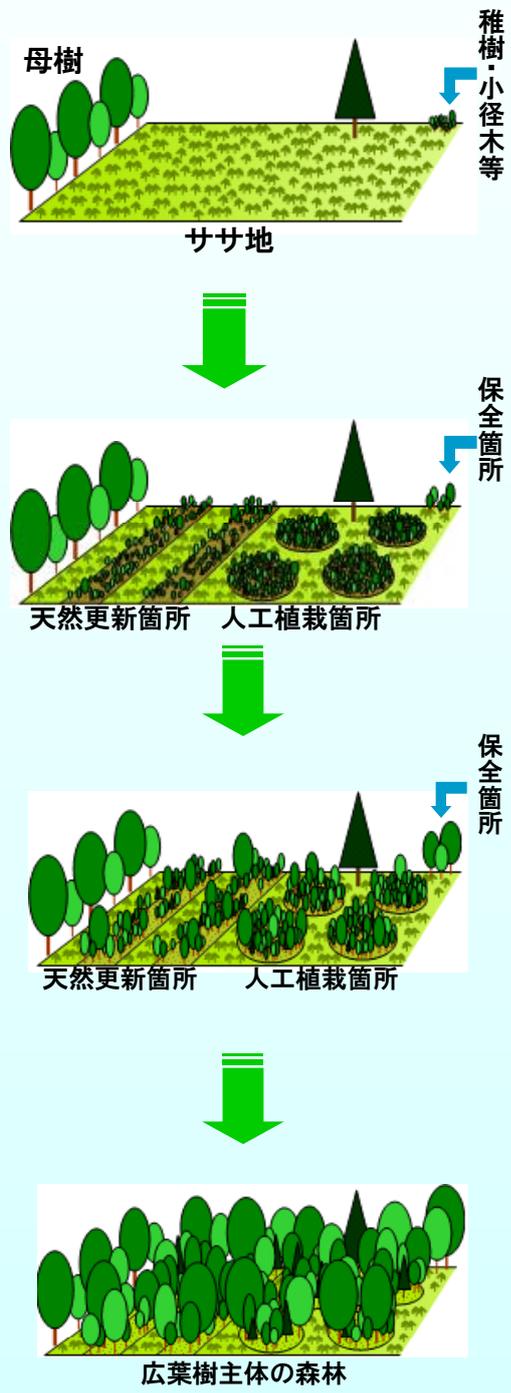


森林再生の目標となる広葉樹主体の天然林

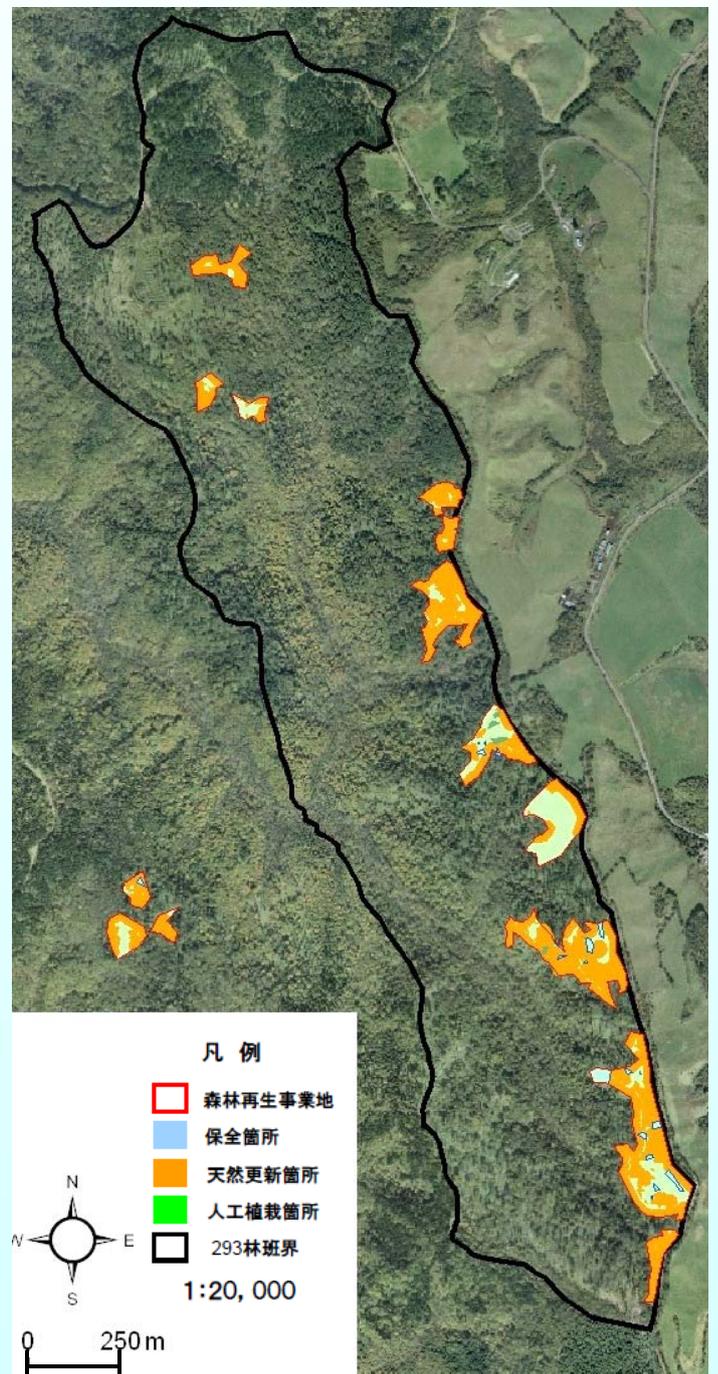
※ 実施に当たっての留意事項は次のとおりです

- 上の3つの区域が点在する場合は、ある程度まとめて実行します。
- 大型機械で作業する場合は、保全箇所を表示し、機械が進入しないよう工夫します。
- ササの処理を行う場合は、表土が流失しないよう配慮します。

- 事業を実施した後は、稚樹や植栽木の本数密度を確認する調査を行い、必要に応じて補植等を行います。
- ウサギやシカによる食害についても調査を行い、対策を検討します。



森林再生の推移イメージ



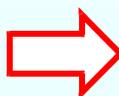
事業計画図

期待される効果

- 釧路湿原周辺で水土保持機能が低下した疎林、無立木地（ササ地）を森林に再生するためのモデル的な手法としての活用。
- 自然再生の回復過程等自然環境に関する知識を学ぶ森林環境教育の場として期待。
- 苗木の育成、植栽、保育作業等の自然再生活動への市民参加の場として活用。



現 状

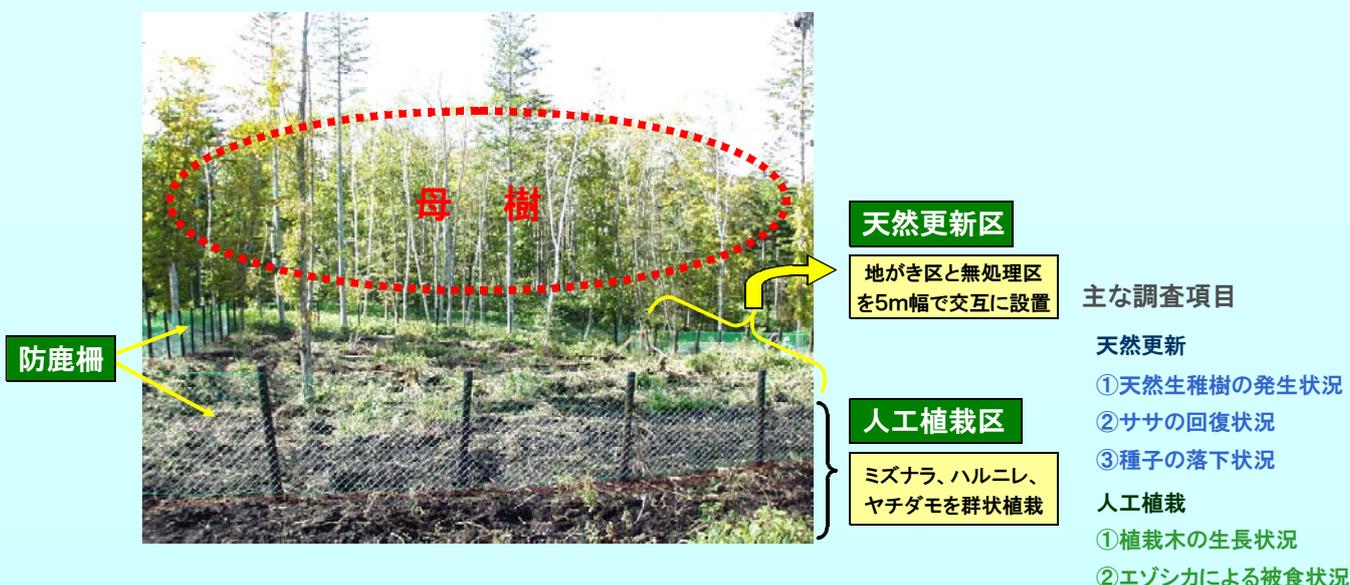


将 来

試行実験

平成18年度に、事業区域の一部を利用して試行実験区（面積0.75ヘクタール）を設定しました。雷別地区ではエゾシカの被食による影響が大きいと考えられることから防鹿柵を設置し、エゾシカに焦点を絞った実験内容としています。

（※ 今後、試行実験区での調査データを自然再生事業に反映させていく予定です。）



実施に向けた取組

○ 情報発信について

自然再生事業の実施状況、調査結果等については、釧路湿原自然再生協議会ホームページ、北海道森林管理局ホームページ等に掲載します。

○ 森林環境教育・市民参加について

事業箇所周辺の森林（人工林・天然林・ササ地）、河川、湿地等を森林環境教育の場として役立てるとともに、森林再生に伴う各種作業で苗木の育成、植栽等市民参加が可能なものについては、出来る限り市民の参加の下に行うよう努めています。



森林環境教育



市民参加

モニタリングによる検証

自然再生事業の実施に伴うモニタリングは、森林再生の主目的である森林の再生状況と森林再生に伴う自然環境及び水土保持機能の変化について行います。

評価の対象	評価の内容	調査項目	調査頻度等	調査箇所
森林の再生	森林の生長、遷移	樹種、本数、樹高、構造	5年程度の間隔	20m四方の固定プロットを設定予定
森林の再生に伴う環境の変化	植生の変化	植物相、被度	5年程度	上記固定プロット内に設定 平成19年度以降に箇所設定のための調査を行う
	地表性甲虫の変化	地表性甲虫の種、数	5年程度	
	鳥類の変化	繁殖期の鳥類の種、数	5年程度	
森林の再生に伴う水土保持機能の変化	水土保持機能の変化	渇水・洪水緩和機能 水質保全機能 土砂流出防止機能 土砂崩壊防止機能	20年程度	293林班を含む8個林班の国有林

注：評価は、地表性甲虫については森林性の地表性甲虫の種組成、鳥類については繁殖期の鳥類の種組成で行うことを想定しています。平成19年度以降に調査箇所の設定のための調査を行います。

釧路湿原自然再生協議会について

- 釧路湿原はわが国最大の湿原であり、タンチョウ、キタサンショウウオ、イトウなどの多様で貴重な野生動植物が生息・生育しています。湿原周辺の開発等に伴う湿原への土砂・栄養分の流入等により、近年、湿原の面積減少・劣化が進行しており、平成13年3月には、有識者等による「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」がとりまとめられました。
- 提言を踏まえ、関係行政機関、地方公共団体、NPO、専門家等が連携し、釧路湿原の自然再生の取組が開始されました。
- 平成15年1月に「自然再生推進法」が施行されたのを受け、平成15年11月に自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」が設立されました。
- 平成17年3月には「釧路湿原自然再生全体構想」が作成されました。
- 全体構想を踏まえ自然再生事業実施計画が作成されています(平成20年3月末現在、6実施計画が作成)。雷別地区自然再生事業実施計画もそのうちの1つです。

釧路湿原自然再生協議会ホームページ <http://www.kushiro-wetland.jp/committee/>



冬のシラルトロ沼周辺

林野庁 北海道森林管理局
釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

平成20年3月印刷

〒085-0825 北海道釧路市千歳町6-11
TEL:0154-44-0533 FAX:0154-41-7305
E-mail:h_kushiro_f@rinya.maff.go.jp

北海道森林管理局ホームページ <http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp>